

学生の感染予防および健康管理について【2020/03/24 版】

令和2年3月24日
上尾中央医療専門学校

■ 日々の健康管理について

1. **毎朝、自宅で検温**してから登校する。37.5℃以上は登校しない
2. 感染対策として、**5月末まで**以下を実施
 - 1) 学生も教職員も、**全員マスク着用を徹底**する（グループワークなど近距離で会話する場面や、学生同士の実技練習等があるため）
 - 2) **手洗い、咳エチケット、換気**、その他厚労省から指示されている内容を実施
※厚労省からの集団感染を防ぐ PDF 参照

「換気が悪く」「人が密集する空間」「近距離での会話や発声」の**3つが重ならないこと!**

- 3) 免疫力を高めるため、**十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事**を心がける
* 文部科学省「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン（令和2年3月24日）」を参考
3. **発熱や咳などの症状、その他の感染症症状（下痢、嘔吐など）がある場合には、以下の対応**
 - 1) 授業開始前（8:45分まで）に学校へ連絡
 - 2) かかりつけ医を受診
 - 3) 結果を学校へ報告
- ※ **春休み期間（登校しない期間）についても、上記症状がある場合には学校へ電話報告する**
（休日など、早急に対応が必要な場合は、学年担当の携帯等へ連絡する）

【注意】 学校への報告・相談・確認を徹底するようにお願いします

■ 不要不急の海外渡航は避けること

■ 受診等の指標

- 1) 風邪、インフルエンザ、感染性胃腸炎等が疑わしい場合 ※2) のコロナ感染の疑い以外
かかりつけ医へ受診し、学校へ結果報告をする
※厚労省発表「相談・受診の目安」を参考（2020.03.03 確認）
- 2) 以下のいずれかに該当する場合には、新型コロナの可能性がある
※ 疑わしい場合には、相談センターもしくは保健所等への相談・連絡が必要となります。
※ **学生からの報告により、学校で必要な指示を出します**

- ・ 風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合